

随意契約の事前確認に関する公示

本機構では契約の性質又は目的が競争を許さないとして特定の者と随意契約をする場合は、事前に公募により契約を履行できる者の有無を最終的に確認することとしています。

期限までに応募者がいなければ、随意契約手続きを開始しますが、応募者がいる場合は応募資格等を審査し、合格した場合は競争契約手続きに移行します。

1. 調達件名 K R S 多要素認証導入及びミドルウェアバージョンアップ作業 一式
詳細は仕様書等による。

（仕様書等の関係書類は、令和8年8月18日までに5. 連絡先で受領すること）

2. 応募者に必要な資格

（1）契約事務取扱規則第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。

（2）国の競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の資格を有する者であること。

（3）本機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 応募者に必要な要件

別紙技術審査のための書類に示したとおり

4. 応募の方法

応募希望者は、上記2の応募資格及び3の応募要件を満たすことを証明する資料を次の期限までに5. 連絡先に提出すること。

期限：令和8年8月21日 17時 必着

5. 連絡先

〒305-0801

茨城県つくば市大穂1-1

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構

財務部経理課経理係

担当者 坂上 慶一（電話番号029-864-5200（内線4394））

《別紙》

技術審査のための書類

1. 技術審査のための書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3部

1) 会社組織及び概要を示した書類（会社概要等）

2) 契約実績

主契約業者として、以下に類する業務/技術を扱った WEB システムの開発を請け負った契約実績を提出すること。実績ごとに、システム名、発注者、契約金額、契約期間、及び当該システムの概要（対象業務、システム構成、使用技術等）を記載すること。なお、以下に示す要件のうち、いずれかに該当・類似する実績であれば足りるものとする。（ただし、相手方との契約関係上、公表できない場合は、発注者、契約金額を記載しなくてもよいものとする。）

① 共同利用者支援システム

ユーザ管理、用務管理、宿泊施設管理、旅費管理、旅程管理、経路管理、申請書管理、帳票管理等

② システム構成：Web システム、ホットスタンバイのクラスタ(冗長)構成

③ OS：Red Hat Enterprise Linux 又は互換 OS

④ 仮想 OS プラットフォーム：KVM

⑤ プログラミング言語環境及び関連ミドルウェア等：Java+Spring+Tomcat、PHP

⑥ DBMS：PostgreSQL、及び Oracle Database との連携

⑦ 帳票出力環境：SVF for PDF、SVFX-Designer

⑧ データ連携：Web API

3) 作業に関する説明書

① 作業体制図

体制人数、氏名、職位、在籍年数、経験業種・経験システムの種類／経験年数(品質管理責任者は品質管理業務の、プロジェクトマネージャーはマネジメントの経験年数)、保有資格等を明記すること。保有資格に関する写しを添付すること。日本語による円滑なコミュニケーションを行う能力と意思を有するメンバーを選定すること。

② 品質管理責任者

当該システムの品質を向上させるために品質管理責任者が行う具体的な施策を提出すること。

③ プロジェクトマネージャー

情報処理推進機構のプロジェクトマネージャー又は Project Management Institute 認定の PMP の有資格者であること。

④ 作業担当者

作業担当リーダーは、情報処理推進機構の応用情報技術者試験又は同等の資格所有者であること。作業担当者においても情報処理推進機構の有資格者であり、WEB システム及びデータベース利用システムの開発・保守に精通していること。Java、PHP、PostgreSQL、Red Hat Enterprise Linux をそれぞれ使用するシステム開発又は保守について 3 年以上の経験を有する者を含むこと。作業担当リーダーあるいは作業担当者に、情報処理安全確保支援士又は同等の有資格者を含むこと。

⑤ 作業スケジュール案

本件を実現するに当たり、納期までに作業が完了することを前提とした工程を記載した書類

⑥ 提案書

本件を実現するに当たり、実現可能な根拠あるいは実現形態を示す提案書

⑦ セキュリティインシデント

インシデント対応体制図。

4) 受注者の要件

① 国際標準化機構の ISO9001（認定範囲「33 情報技術」）を取得していることの証明。

- ② 国際標準化機構の ISO27001 の認証取得事業者又は、財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマーク使用許諾事業者のいずれかに適合し、あるいはこれと同等の情報セキュリティ管理システムを確立していることの証明。
- ③ 情報セキュリティに関する社内体制の説明書。
- ④ 本仕様に従事する技術者の情報セキュリティ教育を行ったことの証明書。

- ※1 上記「技術審査のための書類」の様式は任意とします。
- ※2 提出書類に使用する言語は、日本語とします。
- ※3 適正な契約履行確保のため、上記提出書類についてヒアリングを行うことがあります。